

# 延岡市教育大綱

～明日の「のべおか」を創造する人づくり～

平成28年3月

# 延岡市教育大綱

## 大綱策定の趣旨

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の推進を図るため、教育行政全般に関する基本的な目標、施策の根本となる方針を地方公共団体の長が定めるものです。

本市の大綱は、「延岡市市民憲章」や「未来をひらく人づくり都市宣言」、「第6次延岡市長期総合計画」、「延岡新時代創生総合戦略」を踏まえ策定します。

## 大綱の期間

本大綱は、第6次延岡市長期総合計画の前期基本計画期間である平成28年度から平成32年度までの5年間を対象期間としますが、教育を取り巻く状況の変化や施策の進捗状況などに照らしながら、必要に応じ見直しを行うこととします。

## 基本目標

### ～明日の「のべおか」を創造する人づくり～

豊かな自然に恵まれた本市には、城下町としての古い歴史やその中で育まれた伝統文化、また、地域に根差した多彩な産業や魅力ある観光資源など、他に誇れる素晴らしいものが数多く存在します。

これらの大切な財産を守り次世代にしっかりと伝え、更に充実・発展させるのは私たち延岡市民にほかなりません。

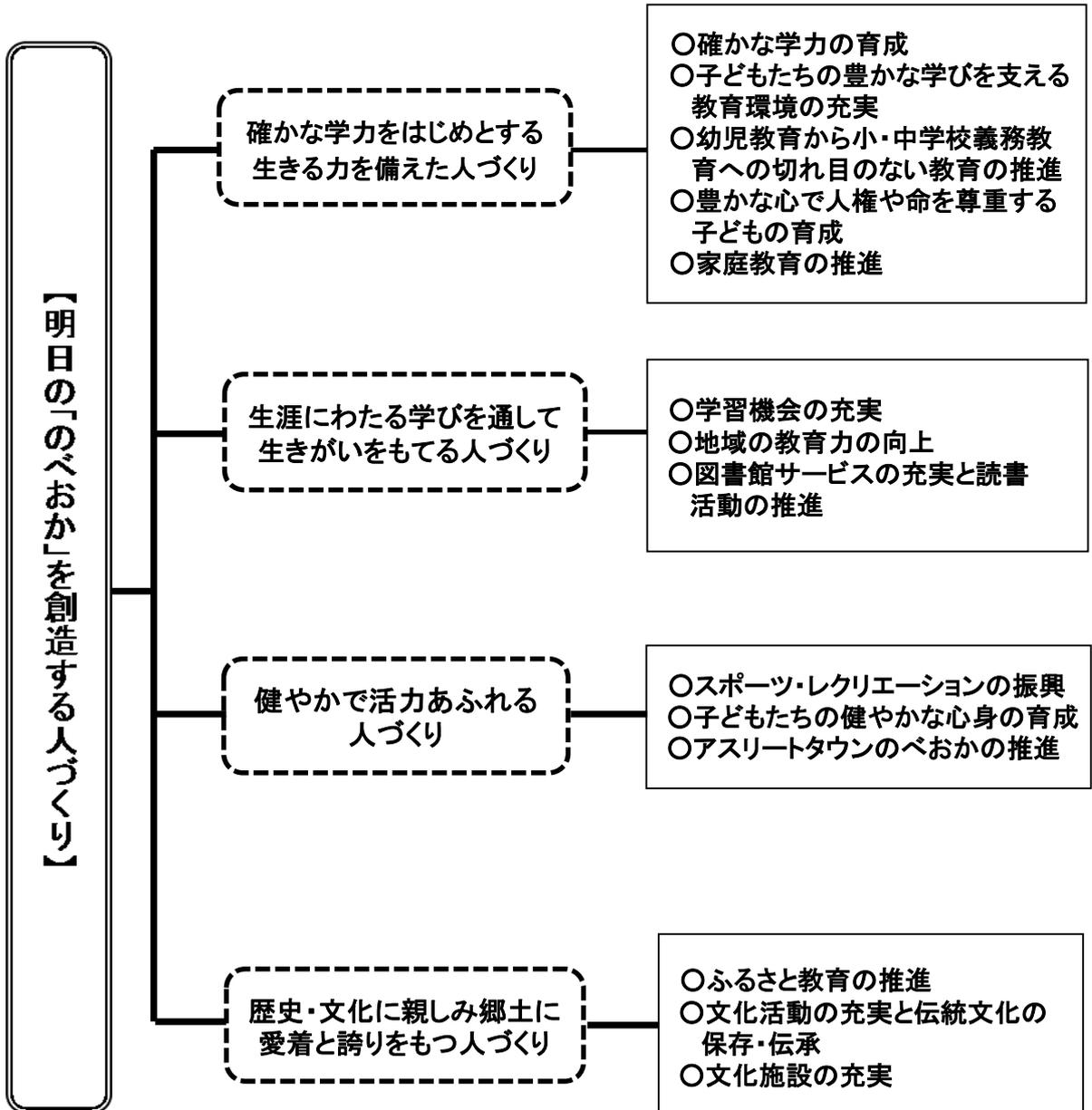
地域の特性を活かしながら豊かな社会を創造し、延岡ならではの魅力あふれるまちづくりを実現するために、優れた知性を備え健やかで心豊かな人づくりを進めるとともに、郷土を知り、郷土を愛し、郷土のために行動する人づくりに取り組みます。

# 大綱の構成

## 基本目標

## 基本方針

## 重点取組事項



## 基本方針

基本目標を踏まえ、教育行政を総合的に推進するための4つの基本方針を定めます。

### 基本方針1 確かな学力をはじめとする生きる力を備えた人づくり

延岡の子どもたちの学力向上に努めるとともに、これからの変化の激しい社会を乗り越え、未来を切り拓いていくための生きる力を身に付けられるように、市民総がかりでの教育を実現するための教育コミュニティづくりを推進します。

また、小・中学校はもとより就学前の教育・保育も含めた系統性と一貫性のある教育を推進し、子ども一人一人のもつ潜在的な可能性を最大限に引き出す教育に取り組みます。

### 基本方針2 生涯にわたる学びを通して生きがいをもてる人づくり

市民一人一人が潤いのある充実した生活を送れるよう、市民の学習ニーズに対応した多様な学習機会の創出や情報提供に努め、生涯にわたって学び続けることができる学習環境の充実を図ります。

また、市民自らの学習により得られた経験や知識を、学校や地域社会に活かす取組を推進し、豊かで活力のある生涯学習社会の実現を図ります。

### 基本方針3 健やかで活力あふれる人づくり

市民生活に心の豊かさと健康をもたらし、活力ある社会生活を築くため、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進め、併せて、体力づくりや健康教育を通して、子どもたちの健やかな心身の育成に取り組みます。

また、市民と行政、関係団体等が一体となり、地域の特性であるスポーツを活かした活動や交流を進めながら、地域のイメージ向上や交流人口の増大を図ります。

### 基本方針4 歴史・文化に親しみ郷土に愛着と誇りをもつ人づくり

延岡の自然や歴史、文化、産業への市民の関心と理解を深め、郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、伝統文化の保存と後継者育成に取り組みます。

また、文化施設の整備を図りながら、市民の主体的・創造的な文化活動を促進し、文化レベルの向上を図ります。

## 重点取組事項

基本方針の実現に向けて、重点的に取り組む事項を定めます。

### 基本方針1 確かな学力をはじめとする生きる力を備えた人づくり

#### ○ 確かな学力の育成

子どもたちの学力向上を図るため、義務教育9年間で系統性と連続性のある一貫した教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図るための研修会の実施や学力に応じた指導内容の重点化、指導体制及び指導方法の工夫改善などを行います。

また、国際感覚の習得や情報化社会への適応、コミュニケーション能力の向上、自立した社会人・職業人になるための資質向上など、今後ますます求められる力の育成に努めます。

#### ○ 子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実

子どもたちに豊かな学びの場を提供するために、学校、家庭及び地域の連携・協働を大切にしながら、学校を核とした教育コミュニティづくりに取り組むとともに、地元企業や地域からの人材派遣及び授業支援などの地域の教育力活用を図ります。

また、教育の機会均等を図るため、教育や福祉などの各部門が連携し必要な支援に取り組みます。

さらに、交通安全や防災などの安全への意識を醸成する教育に取り組むとともに、安全で快適な教育環境の整備・充実を図ります。

#### ○ 幼児教育から小・中学校義務教育への切れ目のない教育の推進

幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校との系統性と連続性のある一貫した教育・保育を推進します。

また、小・中学校が中学校区ごとに連携を深め、義務教育9年間の系統を踏まえた組織的な学習指導や生徒指導の充実に取り組みます。

#### ○ 豊かな心で人権や命を尊重する子どもの育成

子どもたちの豊かな心を育むために、基盤となる道徳性を醸成するとともに、人権や生命を尊重する意識・態度の育成に努めます。

また、いじめや不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題の未然防止と迅速な対応を図るために、家庭・地域・関係機関等との連携を強化し、組織的な生徒指導の推進に取り組みます。

## ○ 家庭教育の推進

地域における人のつながりの希薄化や家庭の教育力の低下が指摘される中、子どもの基本的な生活習慣と規則正しい生活リズムの確立を図るため、「早寝、早起き、朝ごはん」運動などの取組を推進するとともに、「子育て・親育ち」を学習する機会の充実を図ります。

## 基本方針2 生涯にわたる学びを通して生きがいをもてる人づくり

### ○ 学習機会の充実

市民の主体的な生涯学習活動を支援し、あらゆる機会を通して市民の学習への意識啓発に努めるとともに、市民の学習ニーズに対応した多様な学習機会・情報提供を行います。

### ○ 地域の教育力の向上

市民が生涯にわたる職業経験や学習によって得た知識を、学校や地域社会で発揮できる環境を整備するとともに、市民が主体となって行う自治公民館活動を支援するなど、地域の教育力の向上に努めます。

### ○ 図書館サービスの充実と読書活動の推進

市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、継続的に蔵書整備を行うとともに、移動図書館やインターネットなどを活用して、多様なニーズに対応した資料・情報の提供を行います。

また、各種イベントや図書の展示などを通じ、幅広い年齢層に向けて図書館の利用促進を図るとともに、関係機関やボランティア等と連携して、子どもが読書の楽しさを知るためのきっかけづくりや自主的な読書活動の推進に取り組みます。

## 基本方針3 健やかで活力あふれる人づくり

### ○ スポーツ・レクリエーションの振興

市民の健康や体力の保持増進を図るため、スポーツ・レクリエーションが生活の一部として定着するよう努めるとともに、各種スポーツ教室や大会・イベント等に、市民が積極的に参加できるよう、施設の整備や情報発信等を行うなどスポーツ環境の充実を図ります。

### ○ 子どもたちの健やかな心身の育成

子どもたちの健やかな心身を育むため、小・中学校毎に「体力向上プラン」を作成し体力向上に努めるとともに、保健指導や食育などの健康教育を充実させ健康に関する正しい知識や望ましい生活習慣の修得を図ります。

### ○ アスリートタウンのべおかの推進

関係団体等と連携・協働し、市民が「する（競技）」、「観る（応援）」、「支える（支援）」など、多様な形でのアスリートタウンづくりに参加する環境を整えるとともに、世界レベルで活躍した人材の活用等を通して競技人口の拡大や競技力の向上を図ります。

さらに、新たな大会の誘致・開催や新規合宿の誘致にも取り組み、併せて2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピックの直前合宿や、2026年（平成38年）宮崎国体の各競技の誘致を目指します。

## 基本方針4 歴史・文化に親しみ郷土に愛着と誇りをもつ人づくり

### ○ ふるさと教育の推進

延岡の自然や歴史、文化、産業といった教育資源を活用し、延岡の素晴らしさや可能性、現状などを学ぶ「ふるさと教育」の充実を図り、郷土に誇りや愛着をもち、貢献する人材の育成に取り組みます。

### ○ 文化活動の充実と伝統文化の保存・伝承

美術展覧会や音楽祭など市民参加型の文化活動を推進するとともに、内藤家旧蔵の能面展や古文書講座、出前講座等を開催します。

また、文化関係団体等との連携を図りながら、地域の伝統文化の保存・伝承と後継者育成に取り組みます。

### ○ 文化施設の充実

内藤記念館を本格的な歴史民俗博物館として再整備し、延岡の歴史・文化に親しむことができ、優れた美術作品や歴史資料等を鑑賞できる機会を提供します。